

◎二十三番（三瓶正栄君） 県民連合議員会の三瓶正栄であります。

初めに、先月十三日に発生した福島県沖地震により被災された皆様、そして新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、医療従事者をはじめとした県民の生命、財産を守るべく日々御尽力をいただいております関係者の皆様に深い感謝と敬意の念を表したいと存じます。

さて、東日本大震災並びに福島原発事故が発生してからこの三月十一日であらうと十年になり、まさに光陰矢のごとであります。この十年間、福島県にとっては県政史上類のない様々な課題や難問等への対策に積極的に取り組み、復興再生に向けて着実な歩みを続けてまいりました。

また、県民の皆様もそれぞれに様々な問題を抱えながら、勇気と英断、そして渾身の底力を発揮して数々の困難を乗り越えてきました。しかしながら、帰還困難区域やトリチウムを含む処理水の処分問題なども残っており、復興再生はまだ道半ばであります。

今年の内堀知事の年頭の挨拶では、福島県の明るい未来の実現のため、挑戦と継続をキーワードにすると訓示をされました。宗教家である住岡夜晃さんの著書に「継続は力なり」という名言があり、また有史以来人類は未知への挑戦を続けながら進化したわけです。

挑戦と継続の二文字こそ、この三月十二日から始まる福島県の復興再生の第二幕のステージにふさわしいベストな言葉であり、私自身も魅力ある県土づくりに邁進する決意を新たにして以下質問に入ります。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

県内においては、感染者数が徐々に減ってはきておりますが、この一月には病院や介護施設などでクラスターが発生しており、感染防止策に苦慮した現状があらわになりました。また、イギリス等で拡大し始めている新型

コロナウイルスの変異株は日本国内でも確認されており、厄介なことにその感染経路や特異性などについてもはつきりしておらず、この現況には危機感に加え恐怖感さえ覚える昨今であります。

そんな状況下の中、一点目は医療従事者の資質向上についてであります。昨年十二月、日本看護協会の発表では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う労働環境の変化や感染リスクなどを理由に看護師や准看護師の離職があった病院が一五・四％に上ったということです。

現在の医療現場は、患者に対し、医師と看護師などがチームを組んでその処置に当たっており、人的な医療体制の充実こそが最重要になってきます。新型コロナウイルス対策は、当然通常業務と並行して行わなくてはならず、医療従事者が不安なく感染症対応を行うため、感染症に関する知識を身につけ、適切に患者に対応できるよう支援する必要があります。

そこで、県は感染症に対応する医療従事者の資質向上にどのように取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

二点目は、新型コロナウイルス重点対策についてであります。

第三波と呼ばれる昨年末からの急速な感染拡大は、年末年始の人々の移動とコロナ感染に対する人々の緩みによるものであることに疑う余地はないと私は考えております。

県では、国の本県への緊急事態宣言を待たずに、先手を打って一月十三日から二月十四日までを緊急対策期間とし、県内全域を対象に外出自粛要請等の特措法に基づく措置を行いました。その結果、感染状況を示す各種指標が大きく改善したところであります。

私は、緊急対策期間の開始当初から終了後の緩みを危惧していたところであり、終了後にも対策を続けることが肝要であると考えておりました。そういう思いもあり、県が緊急対策終了後も三月末までを重点対策期間とし

て感染対策に取り組むことを決定したことは非常に適切なことと受け止めております。同時に、重点対策をしつかり進めていくことが非常に重要であると考えております。

そこで、知事は新型コロナウイルス緊急対策期間後の重点対策にどのように取り組んでいるのかをお尋ねいたします。

次に、小規模事業者への支援についてであります。

福島労働局の発表によると、二月五日時点で新型コロナウイルス感染拡大に起因する県内企業の解雇や雇い止めについて累計で千四百十四人に上るなど、今後感染が拡大した場合、さらなる雇用環境の悪化が懸念されております。

その反面、県内では医療従事者や建設、土木関係、そして介護サービスなどの業種については求人数が求職者数を上回っており、求職者が何を求めているのかなどを見極めながら雇用対策を講じることは大切であると考えております。

県の緊急対策は二月十四日で解除されましたが、県においては引き続き不要不急の往来自粛や感染防止対策の徹底を求めるとしておりますが、一方で地域経済、特に規模の小さい事業者への影響が大きいことから、協力の速やかな交付をはじめとする支援が必要であり、これらの支援は小規模事業者における雇用の維持にもつながるものと考えます。

そこで、県は小規模事業者をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、農業の振興についてであります。

先般JA福島さくら田村地区青年連盟との意見交換会に参加し、若き農業者の皆さんと活発な議論を交わしてまいりました。若手の皆さんの熱い思いに触れ、私自身も農業についての思いを一層強くしたところであります。

さて、本県では急激な人口減少と少子高齢化に伴って農業の担い手や後継者が減少してきており、加えて双葉地区など浜通り地方では帰還者が少ないため営農を再開している人は少なく、年を追うごとに荒廃農地が増加していくことが懸念されます。

将来にわたって営農を継続するためには、後継者の育成はもちろんのこと、新たな経営形態への転換や農地の集約と経営規模の拡大、そしてロボット技術や環境制御システムなどのICTを活用した先端技術を導入し、徹底した効率化、省力化が不可欠であると考えております。このような新しい農業の在り方を実現し、将来を見通せれば、後継者も増え、新規就農者の参入につながるものと考えております。

そこで、農業における先端技術の導入をどのように進めていくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、児童虐待への対応についてであります。

最近、児童虐待、いじめ、家庭内暴力に関する事件が多く、残念でなりません。平成十二年に児童虐待の防止等に関する法律が施行され、平成十九年にはその改正がなされましたが、虐待に関する事件は一向に減少する傾向はなく、加えてその方法も異常なほど過激になってきているのも事実であります。

県内における児童虐待に関する警察から児童相談所への虐待通告件数を見ても、さきに発表された令和二年においては千二百七十一人で、前年より百二十七人増え、統計を取り始めた平成十二年以降最多となってしまいました。

児童虐待被害防止のためには、虐待が発生したら、いかに早期発見、早期対応ができるか、そして子供たちの保護と支援、保護者への指導などの課題に対して、家庭、そして学校、市町村、児童相談所、警察などの関係機

関が横の連携を密にして対処することが一番重要なことだと考えております。

そこで、県は児童虐待へ早期に対応するため、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、自殺防止対策についてであります。

令和二年の自殺者が全国の暫定値で二万一千七十七人だったことが警察庁から発表され、県内の暫定値では三百六十三人で、どちらも前年度から増加しており、特に全国では女性や子供たちの自殺が増加しております。

その原因は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛による閉塞感や孤立感、そして経済状況の悪化などによるものと推測されております。

基本的なことでありますが、その防止対策としては相談窓口などの相談体制を充実させることが不可欠であると考えております。

そこで、県は自殺防止のための相談体制の充実にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、福島空港の利用促進についてであります。

福島空港については、さきの代表質問において同じ会派の亀岡議員より質問があったところでありますが、関連して質問をいたします。

新型コロナウイルスの影響で福島空港の利用は大きく落ち込んでおります。今年度は、国内定期路線の減便が続き、国際チャーター便の運航は現時点でゼロであり、空港利用状況は東日本大震災時にも経験したことのない大幅減となっております。

そうした中、ようやく医療従事者等からワクチンの接種が開始され、少しずつではありますが、感染症終息への光が見え始めたところであります。これから空港の利用を回復させるためには、コロナ禍の経験を踏まえた新たな視点で対策を取っていくことが重要と考えております。

そこで、アフターコロナを見据え、福島空港の利用促進に向けた新たな取組について県の考えをお尋ねいたします。

次に、土木行政についてであります。

一点目は、ふくしま復興再生道路である国道二百八十八号及び県道吉間田滝根線であります。

最初に、台風第十九号で被災した国道二百八十八号の三春町大字山田地区、大字上舞木地区などの復旧工事につきましては、積極的に取り組んでいたいただいております、感謝を申し上げます。

さて、国道二百八十八号や県道吉間田滝根線は、中通りと浜通りを結ぶ重要な路線であり、福島県の復興に重要な役割を担う路線としてふくしま復興再生道路に位置づけられており、国道二百八十八号船引バイパスや県道吉間田滝根線広瀬工区において改良工事が進められているところではありますが、福島県の復興のため一日も早い完成が望まれております。

そこで、国道二百八十八号船引バイパスについて、整備状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

また、県道吉間田滝根線広瀬工区について、整備の状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

次に、河川改修についてであります。

最初に、大滝根川についてであります。

大滝根川は、沿川に田村市文化センターや船引小学校など船引町市街地を流れ、地域住民に身近な河川であるため、改修が進められていることを大変喜んでおります。しかし、令和元年東日本台風では未改修となっている区間などで浸水被害があったため、事業の促進が望まれております。

そこで、大滝根川の改修の状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

次に、桜川についてであります。

桜川は、三春町の市街地を流れ、国道二百八十八号に並行して阿武隈川に注ぎ込む河川であります。三春町の市街地部の改修は完成しておりますが、下流部には断面狭小部や蛇行部があり、令和元年東日本台風では桜川の氾濫により、国道が通行止めになるなど大きな被害が発生し、改修の必要性が高まっております。

そこで、桜川の改修の状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。次に、教育行政についてであります。

一点目は、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。私立高校の入学試験は、既に始まっておりますが、明日三月三日には県立高等学校の前期選抜が始まり、その後後期選抜が実施されます。新型コロナウイルスの感染は、昨年のこの時期に比べ、今年はさらに拡大しており、受験生はもちろんのこと、保護者、御家族の皆様が健康管理に神経をとがらせておられることと存じます。

検温等の健康観察、試験会場でのソーシャルディスタンスの確保、様々な受験中の注意事項など、受験生に対して配慮すべき対策等が例年以上にあると考えております。「備えあれば憂いなし」、「転ばぬ先のつえ」の言葉のとおり、生徒たちが安心して落ち着いて受験できる環境づくりには、慎重の上にも慎重を重ねて取り組んでいただきたいと考えております。

そこで、県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策について、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

二点目は、小学五、六年生の教科担任制の教育的効果についてであります。今年の一月二十六日に、中教審は令和四年をめどに小学五、六年で専門の教員が教える教科担任制を本格的に導入するということを発表いたしました。小学校から中学校へ進学すると、クラス編成はあるものの、授業は教

科担任制になり、またその学習が高度になります。そのほかには、中学校の授業形態が教科教室型であれば、その教科ごとによって教室などを移動しなければなりませんので、小学校での学校環境が一変してしまい、中一ギャップという問題も生じてきました。

この教科担任制については、既に兵庫県や横浜市の小学校で実施されており、教員一人が全ての授業を受け持つ学級担任制に比べて負担が減り、教員の働き方改革に寄与するだけではなく、教育の質そのものも高まるものであると聞き及んでおります。

そこで、公立小学校における教科担任制の教育上の効果について県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

最後に、高齢者の交通事故防止対策についてであります。この問題について質問させていただきます。

昨年県内で発生した交通事故の状況は、県や県警察をはじめ関係者の御努力により、発生件数、死傷者数ともに前年を大きく下回り、特に死者数は現在の統計が始まった昭和二十八年以降で最少の五十七人となりました。第十次交通安全計画に掲げる年間死者数六十人以下の目標を達成することができました。

そこで、県は高齢者の歩行中の交通事故防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

結びに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と県民の安全・安心な生活を心から願って私の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。ありがとうございました。(拍手)

◎議長(太田光秋君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 三瓶議員の御質問にお答えいたします。



新型コロナウイルス緊急対策期間後の重点対策についてであります。

昨年末からの急激な感染拡大を受け、先月十四日まで緊急対策を実施した結果、新規感染者数が減少傾向となりました。しかし、緊急対策の終了はゴールではありません。再び感染が拡大することがないように、感染対策を継続していくことが重要であります。

このため、今月末までを重点対策期間として、クラスターの未然防止にポイントを絞った対策に取り組んでおります。具体的には、県民の皆さんへ感染リスクを意識した慎重な行動の継続をお願いし、また高齢者施設等については、自主点検を依頼するとともに、保健師等の訪問による助言指導を行っております。しかし、依然としてクラスターが発生していることから、改めて施設職員お一人お一人の感染防止対策の徹底を働きかけたところであります。

また、若者の感染事例も多ことから、リスクの高い場面を具体的に示した若者向けのチラシを作成し、大学や専門学校を通じ学生への注意喚起をお願いしております。

さらに、繁華街にある業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の実施が確認されていない飲食店等を対象に現地確認と助言指導を行う取組を開始しました。

今後とも、県民の命と健康を守るため、感染防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(生活環境部長渡辺 仁君登壇)

◎生活環境部長(渡辺 仁君) 答えいたします。

高齢者の歩行中の交通事故防止につきましては、交通安全母の会の戸別訪問による夜光反射材の配付や、小学生から身近な高齢者にはがきで交通安

全を呼びかける活動など、地域ぐるみの取組を行ってまいりました。

新年度は、高齢者の安全意識の浸透を図るテレビＣＭの制作のほか、各種広報媒体での広報強化や高齢者の交通事故防止を重点項目に掲げた街頭啓発の実施など、市町村、関係団体と連携し、高齢者の歩行中の交通事故防止にしっかりと取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者の資質向上につきまして、これまで県立医科大学や医師会等関係団体と連携し、感染予防の知識や安全な検体採取、検査方法の実技研修等を実施してまいりました。

引き続き、医療従事者が適切に患者に対応できるよう、感染防御の専門的知識を持つ医師等を派遣し、実践的な指導を行うなど、医療従事者の資質向上に取り組んでまいります。

次に、自殺防止のための相談体制の充実につきましては、コロナ禍の影響も含め、県民の様々なストレスや不安を軽減するため、各保健福祉事務所等に心のケア支援員を配置し、相談業務を行っております。

今年度は、若い世代が利用しやすいよう、LINEによる相談や、ウェブサイトで自殺関連用語を検索する人を速やかに相談窓口につなぐ体制を整えたところであり、引き続き相談体制の充実を図り、自殺防止対策に取り組んでまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

小規模事業者への支援につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は幅広い業種に及んでいることから、時短営業に応じた飲食店等への協力金のほか、時短要請の対象となった飲食店等の取引事業者や外出自粛

の直接的な影響を受けた事業者を支援するため、一律二十万円の一時金を交付することといたしました。

また、新年度は事業継続のための伴走型支援の充実を図るなど、小規模事業者に寄り添った対策を講じてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

農業における先端技術の導入につきましては、農業生産の大幅な効率化、省力化はもとより、熟練者でなくとも営農が可能となることが期待されていることから、ドローンや施設の環境制御装置、高性能収穫機等の先端技術の現地実証に取り組んでまいりました。

今後は、これらの成果を現場に普及するため、指導者の養成に取り組みとともに、相談窓口の設置、技術習得のための研修の拡充、助成事業の推進など総合的な支援を行い、先端技術の導入を積極的に進めてまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

国道二百八十八号船引バイパスにつきましては、全長約六・八キロメートルの事業区間のうち、船引町春山地内の起点から約二キロメートル区間を平成二十七年度に供用しており、残る四・八キロメートルの区間については現在一部で工事に着手しております。

今後は、地元にて丁寧な説明を行いながら用地の取得に努め、事業の進捗を図ってまいります。

次に、県道吉間田滝根線広瀬工区につきましては、小野町から田村市までの全長約二・六キロメートルの区間において現在橋梁やトンネルの工事を進めており、昨年十月十四日に（仮称）広瀬二号トンネルが貫通しております。

引き続き、残る工事を着実に進め、国が代行業として実施している田村市からいわき市までの約六・六キロメートルの区間と併せ、早期完成に向け取り組んでまいります。

次に、大滝根川の改修につきましては、田村市船引町の市街地を含む約四・四キロメートルについて下流から整備を進め、県道船引大越小野線の安久津橋までの約三・一キロメートル区間においておおむね完成しております。

引き続き、安久津橋から上流の約〇・四キロメートルの進捗を図るとともに、船引小学校付近で新たに工事に着手してまいります。

次に、桜川の改修につきましては、阿武隈川の合流部から上流に向かって約七・七キロメートル区間を事業化しており、阿武隈川のバックウオーターの影響により浸水被害が発生している合流部付近の用地買収を進めるとともに、令和元年東日本台風で浸水被害が発生した三春町上舞木地区等の川幅が狭く湾曲した箇所について新たに調査や設計に着手するなど、浸水被害の防止に向けた治水対策をしっかりと進めてまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

児童虐待への早期対応につきましては、児童相談所虐待対応ダイヤル一八九により二十四時間体制で相談を受けるとともに、児童相談所の専門のチームが速やかに事案の評価を行い、通告から四十八時間以内に児童の安全を確認の上、保護の是非や支援策を的確に判断し対応しております。

さらに、市町村、学校、医療機関、警察等が参加する要保護児童対策地域協議会が虐待の兆しを見逃さないよう平時から連携し、初動対応に万全を期してまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

アフターコロナを見据えた福島空港の利用促進につきましては、空港における新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先に効果の高い取組を進めることが重要であります。

このため、航空会社と連携した教育旅行プログラムの開発やロボット技術を活用したバーチャルな観光体験などにより、将来の航空需要につながる新たな取組を進めてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高校入学選抜につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する受験生の不安を払拭し、公平性を担保した上で実施することが重要であります。

このため、感染などにより受験できない者を明確にし、その生徒のために新たに二回の受験機会を設けるとともに、試験の一週間前からの検温、当日のマスク着用及び手指消毒を行うなど、受験生が安心して試験に臨むことができるよう感染症対策を徹底してまいります。

次に、公立小学校における教科担任制につきましては、教員としての専門スキルを生かした授業により、児童の学習意欲が向上し、主体的に学習に取り組むなど、学力の向上につながる効果が期待されます。

このため、子供の興味関心を高める教材の活用や、結果だけではなく教科で学ぶべき見方や考え方を大切にしている指導など、教科担任の特色を生かした実践事例を広く周知することにより、教科担任制のさらなる充実を図ってまいります。